

## 平成 30 年第 2 回(6 月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p><b>【袖山廣雄議員】</b> 千曲市の子どもを守る安全対策について</p> <p>① 新潟の小 2 女児の事件を受けて教育委員会がすぐにとった対応はどのようにしたか。生命の危険に伴うことは、早い対応がもとめられる。事象を見極め、どのように発信するのか。責任の部署はどこか。</p> <p>② 普段の登下校の交通安全を含めた指導や対策はどのようにしているか 子どもを一人にしない対策や危険箇所は関係者で共有しているか。箇所の件数を把握しているか。</p>	<p><b>【教育長】</b></p> <p>このような事件は、「どこにでもありうる事件である。」との認識の基、事件が判明した直後に対応に当たりました。対応の部署は、教育総務課です。具体的には「下校時の安全確保等について」の通達文書を市内の学校へ配布して、安全指導の徹底を図るようお願いをしました。また、保護者には PTA メールで、下校時刻に合わせて、可能な限り、迎えや地域での見守りをしていただくよう配信いたしました。更に地域の見守り隊の方々にも連絡を入れ、支援をお願いした次第です。また、教育委員会におきましては子ども達の下校時刻に合わせて、市内を 3 ブロックに分けて青色防犯パトロール車による巡視を実施いたしました。</p> <p>日常的な交通安全や防犯上の安全指導についてではありますが、すべての学校におきまして、危険箇所を地図上にまとめた「安全マップ」が作成されており、年度当初に児童生徒に指導をしております。また昨年千曲市内で発生しました児童の交通死亡事故の教訓から、家庭付近の危険箇所につきましては保護者が子どもと一緒に歩いて、具体的指導をお願いしました。各地域の危険箇所につきましては、修理修繕等が必要な場合は、地域要望として市に上げていただいております。危険箇所数ですが、平成 29 年度に各学校から上げていただいた件数は、小学校で 147 箇所、中学校では、103 箇所であります。</p>

③ 学校安全マップの安心の家について毎年見直し親子で挨拶に行き声掛けできる関係になる取組はしているのか。また課題はないか。

「安心の家」につきましては、特に小学校におきましては集団での下校指導の際に、場所の確認及びいざという時の対応等についてお願いをしております。個人の住宅をはじめ、商店、コンビニ等様々な団体のご協力もあり、子ども達の安全を地域ぐるみで取り組んでいただいております。「子ども・保護者」と「安心の家」の関係につきましては、PTAの地区の責任者の方が直接「安心の家」へあいさつに伺う等の取組みをしているところもあります。

④ 子ども達が危険から回避する行動の選択肢を広げる為の教育をしているか  
知らない人はみんな悪い人とは限らないなどの教育はしているのか。

自らの行動で危険を回避する取組につきましては、集団、複数での下校を基本に、身を守る安全標語「いかのおすし」の徹底を図りながら、発達年齢に応じた「自分の命は自分で守る」指導を継続して取り組んでおります。また、困っている人の手助けをするという行動は、道徳心に依るところが大きいわけですが、状況を見極めた行動のあり方も大切に指導してまいります。

#### ・再質問

見守りの方々との情報共有は重要であるがどのように考えるか。また、危険箇所の課題となる箇所はありましたか。

近所の方や農作業中の方からの情報は重要であり、見守りの方々にも情報共有を図っております。危険箇所については、危険箇所はマップにまとめており、区から市への要望をしていただくようにしております。

#### 【教育部長】

地域での見守りボランティアの必要性について

① 現在の見守り団体数は、活動実態、見守りの手薄な地区の把握はされているか。

市内 9 小学校すべてにおいて見守り隊が組織され、日々、献身的に子ども達の安全を見守っていただいております。学校では4月の早い段階で見守り隊の皆さんを紹介する会を設定して、感謝の心の醸成等を行っております。また定期的に、見守り隊の方々との懇談

② 見守りの方の減少を受けて、見守りの継続のための支援や方策はされているか。

見守りの活動が子ども達とより良い関係で継続するには

見守り方も子ども達も十人十色。「人と合わせることが不得意」「挨拶したいが声が出ない」「ハイタッチ等抵抗がある」「大人の意見が高飛車に感じる」「見守りの方の立つ位置によっては運転者からは安全確認ができないので邪魔になる」など意見を集約し関係者に配布する方策はとれないか。

・再質問

見守りに関する意見等は、言いにくいこともあるので、教育委員会がまとめて配布はできないか。

を行い、児童生徒の現状をお聞きして、学校並びに家庭での指導すべき点等の共有を図っています。

課題は個人の諸事情により、辞退される方が増加している点に尽きるかと思われまます。子ども達の登下校の安全を守るためには、見守り隊の方々に代表されるように、地域からの支援活動が必要です。コミュニティスクールが全学校で組織化されていますので、この組織を活用して組織強化・拡大を図りながら、一人でも多くの方のお力をお借りして、安全を守っていけるように努力してまいりたいと考えております。

見守り隊のお話では「子ども達から元氣をもらえる」、「ちょっとした一言を交わすことが励みになる」、「最初はあいさつをしてくれない子どもでも慣れてくると元氣にあいさつをしてくれるようになる」、そんな話をしてくださる方がほとんどです。また、子ども達や家庭の気持ち・ご意見は、保護者を通じて学校に伝えられ、学校から見守り隊の方々にお知らせをしております。更に、学校での懇談会から出された見守り隊の方々の意見は、教育委員会事務局に報告をいただいております。「学校だより」等を通して家庭にも伝えられます。

大切なことは、家庭と学校で連携しながら、子ども達に見守り隊の皆様への感謝の心を育み、見守り活動が、双方にとってより良い関係が構築でき、さらに子どもの安全が保てることだと考えます。

学校においては、コミュニティスクールを通じて地域の方々との関わりも持っております。この活動を通じて地域の安全を見守る活動にご協力いただけるように

小中学校の自転車を含む交通安全教育について

① 小中学校の自転車を含む交通安全教室の実施状況及び取り組み内容は。また特別な体験型の実施予定はあるか。課題はあるか。

② PTA 保険とはどんな保険か。保険の加入状況と促進の現状は。課題はあるか。

したいと考えております。

【教育部長】

市内小中学校では交通安全教室を毎年必ず実施しています。小学校では、校庭に白線を引き道路に見立てて自転車に乗ったり、実際に道路に出て体験し、交通ルールを身につけるようにしています。中学校では主に警察の方の説明やビデオ等による交通安全教室を行っていますが、自転車通の生徒には下校時に道路上で指導を行っています。課題については、小中学生いずれも交差点で必ず左右を確認し一時停止することです。左右よく確認せずに交差点で事故にあった事例では、ヘルメットをつけていたことで大けがをせずに済んだことが多いことから、ヘルメット着用の習慣化を更に推進することも課題であります。

長野県 PTA 連合会による小中学生総合補償制度は、団体割引により保険料がおおよそ 50%割安になっています。毎年 4 月に申込書が県 PTA 連合会より小中学生の全家庭に配布されます。加入は任意で、傷害補償は保険料によって様々ですが、すべてのプランに、個人賠償責任 1 億円が含まれています。他には、賠償責任の保険ではありませんが、交通事故に遭ったときにお見舞い金を支給する長野県民交通災害共済があり、この保険には、千曲市に住民登録をしている中学生以下の子どもがすべて加入し、市が会費を負担しております。なお、自転車賠償保険の加入率は、抽出した市内小中学校各 1 校のデータではありますが、小学生が 35%、中学生が 53% となっています。近年、自転車で加害者となった場合の賠償額が高額化していることから、PTA 保険に限らず、何らかの保険、特に

③ 自転車保険の全員加入を促進するために、支援する考えはあるか。また掛け金の支払いが困難な家庭には支援する制度を設けてほしいが如何か。

・再質問

今後の課題ではなく自治体では、保険料を出しているところもあるので、積極的に取り組んでほしいが如何か。

【飯島孝議員】

主権者教育に関する取組について

① 現在の主権者教育をどのくらいの頻度で、どのよう何されていますか。すでに模擬選挙や模擬議会、懇談会はやっていますか。

賠償保険の加入を促してまいります。

賠償額が高額化していることは、周知し、PTA 保険の申込書を配布する際や自転車通学の中学生にも加入の案内をしていきたいと考えています。掛け金の支払いが困難な家庭への支援のお尋ねですが、児童手当、児童扶養手当、就学援助費等が支給されていることなど、諸事情を考慮する必要もあり、今後の課題としてまいりたいと考えています。

賠償保険加入は、あくまで任意であり、保険にも自動車保険に付帯しているものもあり、保険料が様々であることから、先進的に行っている市の情報も得る中で取り組んでまいります。

【教育部長】

市内小中学校においては、主として4つの場面をとらえて主権者意識を高めるための教育を行っております。①小中学校の社会科においては、民主政治の学習などを通して、社会の仕組みや政治・経済について考える学習が位置づけられております。②納税の義務はもとより、税金の意義・役割を正しく理解するための租税教育などにも取り組んでおり、昨年度、上田税務署管内で9名のうち、市内5名の中学生が、租税作文コンテストで、国税局から表彰を受けたことから一定の評価を受けていると認識しているところであります。③児童会や生徒会活動での役員選挙では、個々の一票によって代表を選ぶ体験をするとともに、選挙管理委員会が実際に使用している投票箱を借りての模擬投票体験をしたり、県庁や市役所・議場等の社会見学などもしております。④千曲市の将来を主体

- ② 若者の主権者意識の育成をどう考えていますか。

【中村了治議員】

子どもの安心安全を守る対策について

- ① 新潟の女兒殺人死体遺棄事件後市教委は事件発生を防止するためにそのような対策を立てて具体的に実行されたか。

- ② この事件は、帰宅途中で起きた事件であり、見守り隊や教委、警察等連携の上、地域の方との連携も必要である。事件の

的に考えていただくために、地域の方と戸倉上山田温泉の街づくり等について話し合ったり、市長と懇談する学習も展開されてきました。

義務教育における主権者教育は、選挙権の年齢引下げに伴い、ますます重要になっています。今後の国・県の動向や18歳からの若者の投票率に注視しつつ、子どもたちが社会や地域に目を向け、身近な行政活動などへの関心を高めるとともに、主権者としての意識を持つことができるよう、主権者教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

【教育長】

通学路での事件でしたので「どこにでも起こりうる」という認識で事件の判明した即日に対応をいたしました。具体的には「下校時の安全確保等について」の文書を市内の学校へ配布、安全指導の徹底を図るようお願いをいたしました。また、保護者にはPTAメールで、下校時刻に合わせて可能な限り、迎えや地域での見守りをしていただくよう配信いたしました。更に地域の見守り隊の方々にも支援をお願いした次第です。教育総務課におきましては子ども達の下校時刻に合わせて、市内を3ブロックに分けて青色防犯パトロール車による巡視を実施いたしました。昨年度、市内におきましても不審者情報が何度か出されていますので、今後も危機感を持ちながら、迅速な対応に努めていく所存であります。

このような事件が起きないための方策としましては、議員のご指摘のように、「大勢の大人の目が重要である。」と認識しており

再発防止は学校と地域の幅広い連携が必要であるが、郵便局員さんや宅配の業者さんなどの協力を得て、大勢の目で見守る状況をつくることで、不審者の抑制に繋がると思うが、こうしたネットワークづくりについての取組はあるか。

【金井文彦議員】

- ① 高等教育機関の誘致は、総合計画に明記されていますが、人材育成や産業振興、若年人口の交流、定着を図ることが期待される。現在の進捗状況について伺う。
- ② 地方での大学や研究機関などの誘致は大きな予算が必要になるばかりでなく県や関係機関との折衝も非常にデリケートな案件であるため、十分に時間をかけた研究が必要である。議会が誘致に向けて先行していますが、どのように考えますか。

ます。現在、登下校中の安全対策は、地域見守り隊の方々をお願いしているところではありますが、その見守り隊の方々も減少傾向にあることから、何とか減少を防ぐ方法はないか、学校及びコミュニティスクールを中心に考えていく時期にきていると思っております。ご指摘のように、警察との連携はもとより、ご提案の郵便局、宅配業者の見守りについても、非常に有効な方策であると思っておりますので、協定を結べるよう前向きに研究してまいりたいと考えております。また、「農作業をしながら」、「犬の散歩をしながら」、子ども達の様子を見守ってくださっている方もおられますので、このような方々を増やすために、「学校だより」や「地域回覧」を通して地域へ呼びかけ、ご理解とご協力をお願いしていくのも実効性のある手立てと考えております。

【市長】

2018年問題の18歳以降の人口減少がありますが、総合計画では誘致の前に検討するとされています。新潟の大学は2017年までに、キャンパスを作りたいとの計画だったようです。大学側は「交通の利便性のいい場所」との意向もありましたが、難しいと考えました。これからの誘致は、人口の減少問題もあり、大変難しいと考えております。

地元で高等教育機関を誘致することによって、大学進学者が県外に流出する流れを少しでも低減させることにつながるばかりでなく、地元における人材定着や将来の産業振興に資することが考えられます。議会の企業等誘致推進特別委員会が、高等教育機関誘致について調査・研究されていることは承知しております。

3月の第1回定例会のご質問に教育長から、「市といたしましては、現時点で検討・研究はしておりませんが、全国的に大学も定員割れの状況であります。今後、必要があれば、市として慎重に検討や研究をしなければならないと考えております。また、どういう学部が必要なのか。既存の高校との関係をどうすればよいのか。しっかりと検証する必要がある、税金を使う以上は、誘致の必要性を市民にも説明しなければならないと思っております。また実現の可能性、中長期的な財政見通しなどについて、綿密な調査等が必要であると考えております。

また、議会の調査活動は議会としてのお考えでありますので、市が誘致する場合は、しっかりとした手順で行政手続きをしていきたいと考えております。

**【齋藤正徳議員】**

市の教育について

- ① 気象庁によると、7月～8月は真夏日が増加し猛暑が予想されるとの長期予報が発表されています。もはや緑のカーテンだけでは不十分であることはあきらであります。児童生徒の暑さ対策と快適な学習環境のために普通教室にエアコンは設置すべきではないか。

**【教育部長】**

昨年の夏に、長野県内の小中学校における普通教室のエアコン設置率が全国平均に比べてかなり低いとの新聞報道がされた後、現状把握のため、8月末から2週間、市内の学校の普通教室の室温調査を行いました。調査を行った時には、すでに暑さのピークは過ぎておりましたが、それでも調査したすべての教室で30度を超える日もありましたので、市の実施計画において、平成31年度から順次普通教室へのエアコン設置することとし、国の補助金要望調査においても、平成31年度からの設置をすでに要望しております。なお、本年も6月から9月にかけて各階ごとに室温調査を行い、エアコン設置の順序などを決定していく根拠としていきたいと考えております。一方で、エアコン設置以外の方法により学校内の温度を下げることも必要と考え、本年は東小学校や更級小学校の



渡り廊下の窓などに遮熱フィルムを設置したほか、教室のベランダや窓に、よしずやすだれなどを設置するといった対策も広範囲で行っていきたいと考えております。

#### 【市長】

エアコン設置費用は電源の増設が必要な場合や、配線距離が長くなる場合など、学校によって条件が異なるため、総額でいくらになるかはっきりわかりませんが、かなりの金額になると思われます。教育委員会での温度調査を基に順番を決めていきたいと考えております。国の学校施設環境改善交付金を利用すると1/3の補助を受けられるため、市の負担額が少なくなると思われますので、現在は交付金利用による計画をしております。また、初期投資の少ないリースによる設置や、長野市でも計画されている民間提案なども研究し、比較検討する中で進めていきたいと考えております。

#### 【教育部長】

小・中学校における「働き方改革」の一環として、勤務時間外の電話対応も重要な課題と受け止めております。留守番電話の設置につきましては、議員言われるように、保護者のご理解、ご協力を得る必要があると考えられます。現在のところ、留守番機能のある電話機が設置されている小・中学校はありませんが、留守番機能の有効性、使用頻度等、他市での事例を参考に、設置について検討していきたいと考えております。

留守番電話の設置に関わらず、保護者の方からの閉庁日や夜間などの緊急時の対応につきましては、学校と相談しながら、慎重に研究していきたいと考えております。

② 「小中学校のクール化プロジェクト」について、クーラー設置は、小中学校の約200教室を設置すると数億円が予想されます。コスト抑制策は民間による提案などできないか。

③ 教職員の働き方を改善するには、時間外の留守番電話での対応が必要であると考えます。また、緊急時の対応策も含めて市教委の考えを伺う。

④ 全国学力テストは、点数競争の矛盾と弊害を学校現場に広げている。昨年末、福井県議会は中学生の自殺事件をきっかけに「教育行政の根本的見直しを求める意見書」を採択した。学力日本一を維持することが教育現場に無言のプレッシャーを与え、日本一が目的化している。本来の公教育の姿が見失われてきたのではないか。学力テストの点数アップを至上命令にすることの問題点が幅広く認識されてきていることを示している。悉皆調査は廃止し、抽出調査で十分と考える。教職員が子どもと向き合い、生きた学力をつけるためにも現在の学力テスト体制を見直す必要を痛感する。市教委の考えを伺う。

・再質問

テストの点数を上げるようになっている現状が現場では広がっている。本来のじっくりやるべき単元の授業が駆け足で進んでいますが、市教委はどのように考えますか。

⑤ 感情面での不安定さを抱える子どもが増加している。特に最近では「特別支援学級」に在籍する児童生徒が年々増え続け

【教育長】

「全国学力・学習状況調査」は平成19年(2007年)から始まりましたが、この調査により、学校・教師の側は子どもたちの学習の到達度を受け止めて、授業改善に生かしておりますし、教育行政側も必要な教育施策により対応しているところです。千曲市では、各学校から委員が出て学力向上推進委員会を組織し、それぞれの取り組みを通して、お互いが学び合うという活動をしております。最近では、「学力調査」の結果を踏まえ、重点課題として、自分の考えのプロセスや、学んだことを書かせることを大事にした指導をして、新学習指導要領が求めている、対話的・主体的に考える力、表現する力の向上を目指したいと考えているところです。議員から福井県の中学校のお話でしたが、千曲市では、このテストの結果のみを目的とはせず、先程申し上げたように、子どもたちの学習到達度や教師の授業改善に資するという、本来の目的に沿って進めておりますので、懸念されるような状況は生まれてはいないと考えているところです。また、この調査は、経年変化を見ることも重要なことと考えておりますので、国や県あるいは近隣市町村の動向も踏まえて、調査は継続してまいりたいと考えております。

調査の中には、学習量、生活習慣、歴史文化への愛着度についても調査している。戸上中の改築事業では、学習環境が懸念されていますが、改築前と比較してあがっている状況もあります。このことは、保護者も先生方も安心できる状況もあります。

子ども達の多様化につきましては、議員ご指摘のとおりであります。支援を必要とする子ども達には、画一的な指導ではなく、その

ている。支援員の配置について伺いたい。

子が持つ特性に応じた支援がより必要となってきます。千曲市では個々に応じた、きめ細やかな支援を行うため、特別支援教育を大切に考えており、共生社会の形成に向けて、各学校からの要望を聞きながら、本年度は41名の支援員を各学校に配置し、子供達が安定した状態で学校生活や学習に向かえるようにしております。一方、支援員の力量を高めることも求められており、支援員の研修会を年2回実施し、子ども達との関わり方、特性に応じた支援のあり方等を学び合い、より適切な支援ができるようにしております。

**【柳澤眞由美議員】**

- ① 文科省より学校環境衛生基準の見直しにより28℃以下との通知があったが、子どもの夏の学習環境が劣悪であり、9月以降教育委員会でどのような協議がされたか経緯を伺います。

**【教育部長】**

昨年の夏休み明けに行った学校の室温調査をもとに、市の実施計画において、室温の高かった学校から順次エアコンを設置していくよう計画をいたしました。学校での室温調査に基づき、昨年11月に行われた国の補助金要望調査においても、平成31年度からのエアコン設置を要望したところですが、議員ご指摘のとおり、本年4月2日付けで文科省より学校環境衛生基準の見直しの通知があり、教室の望ましい温度の基準が30℃から28℃に引き下げとなりました。昨年の段階では、暑い箇所から順次進めていく計画でありましたが、基準温度の引き下げを受け、本年6月の国の補助金要望調査においては、全教室への設置を想定して補助要望を行うよう変更した上で、この夏に行う学校の各階ごとの室温調査の結果をもとに、基準の引き下げに対応した最終的な設置箇所や設置順を決定していきたいと考えております。なお、一度に全ての教室への設置は、工事期間が春休みなどに限られることや財政面などからも難しいことや、エアコン設置後も電気代の節約をしていくため、本年実施した遮熱フィルムの設置やすだれの設置なども並行

② エアコン設置するまでは、熱中症計などの機器は導入できるか

**【滝沢清人議員】**

学校の防災について、東日本大震災の津波により亡くなった、石巻市立大川小学校の児童の遺族らが市と県に賠償を求めた裁判で、学校側の防災体制に不備があったとして、市と県に賠償を命じました。この裁判は、自治体と学校現場に「様々な危険に対応できる体制整備を求めた判決」と重く受け止め、市内の学校の「危機管理マニュアル」が大地震や集中豪雨災害に対して子ども達の安全を確保し避難するか。また、どのような訓練が必要か、それぞれの立地条件の違う学校と市、関係機関が連携してどのようにリアルな想定で検証作業をしているか伺います。

して行っていきたいと考えております。

設置が有効か、また、価格についても調査し、導入について研究したいと考えます。

**【教育部長】**

学校の防災対策につきましては、各学校において、それぞれの地域に応じた学校防災計画を作成しており、毎年見直しを行うなかで、地震や火災を想定した避難訓練等を行っております。そのような中で、今年の4月に判決が出た宮城県石巻市立大川小学校の児童の遺族らが市と県に賠償を求めた裁判で、仙台高裁は、学校側の防災体制の不備と市教委の過失責任を認定しました。千曲市教育委員会といたしましてもこれを受けて、子どもの命を預かる学校が担うべき防災責任を重く受け止め、これまで以上に、地震や火災を想定した避難訓練の見直しを、それぞれの学校に指示したところであります。併せて、登下校時や授業中など、子どもたちのそれぞれの場面を想定した対処方法や避難・誘導計画の作成もお願いしたところであります。

また、台風などによる大雨が予想される場合につきましては、登校の見合わせや早めの下校などを実施しているところでありますが、水防法等の一部改正に伴い、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の避難確保計画等につきましては、今年度中に、学校防災計画の中に掲載していく予定であります。

なお、学校防災計画のほかに、各学校において、危機管理マニュアルを作成しており、不審者対策、熊・猪・蜂など動物対応、交通事故対応や伝染病・食物アレルギー対応等につきましては、このマニュアルに基づき対応しているところであります。

<p>・再質問</p> <p>危機管理マニュアル等は、各学校で作成しているとのことであるが、学校だけでは、難しいと考える。想定外の災害も含め、災害時の場所により対処方法が異なる。市、消防はもちろん、地域一体となって取り組むべきと考える。</p>	<p>引き続き、いつどこで発生するかわからない災害に備えられるよう、学校の防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>学校だけではなく、市全体で考えるべきと認識しています。教育委員会では、学校と連携をとり、進めております。災害時の場所の想定においても訓練を行っていただくよう指導している。また、大きな災害になると学校も避難場所にもなっているので、市の防災計画の沿った訓練も含め、学校と地域との連携を図りたいと考えます。</p>
--	---

スポーツ振興課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p><b>【金井文彦議員】</b></p> <p>千曲川ハーフマラソンにみる市の施策の一貫性とコンセプトについて</p> <p>5月20日に開催された千曲川ハーフマラソンは、天候に恵まれ、私も含めた参加者にとって、満足できる大会になったかと思えます。</p> <p>しかし、4回目の今回に至るまでには、開催時期の変更や大会規模の縮小など、直接コンセプトに関わってくることについても一貫性がなく、大会を開催すること自体が目的になっているかのように思えます。このことは、観光施策や、文化財保護施策などにおいても共通して言えることで、施策が中途半端に行われているというイメージにつながっています。施策の実施において、その目的や費用対効果などを担当課内でじっくり協議を重ねていますか。施策の効果について高い目標を掲げ、その実現に向け努力をしていますか。市の所見をお伺いいたします。</p>	<p><b>【教育部長】</b></p> <p>5月20日に開催されました第4回千曲川ハーフマラソンにおいては、さわやかな初夏の風の中を1,383人のランナーに、千曲川に沿うコースを走り抜けていただきました。ランナーの皆様をはじめ、大会運営をサポートいただいた関係者の皆様、ボランティアの皆様に対しこの場をお借りして感謝を申し上げます。</p> <p>当ハーフマラソンにつきましては、当初より、市民の健康増進、スポーツ振興と観光振興をテーマに、「千曲川の川風を感じ、美しい山並みを眺めながら走り、走った後は温泉でほっと一息」との趣旨で開催してまいりました。</p> <p>開催時期につきましては、第1・2回は3月開催でしたが、この時期は降雪の可能性もあり、交通整理にあたる警察の人事異動の時期とも重なり、安心・安全な大会運営に大きな不安を残す中での開催となりました。</p>

再質問

平成 26 年の市長記者会見では、8,000 人規模の大会を目指す、と言われたが現実には 2,000 人規模となっており、中途半端な大会だが、どう考えているのか。

再質問

目標の明確化をされたい。

【柳澤眞由美議員】

千曲川ハーフマラソンについて  
開催時期とコースなどの再検討を。

・誘客・あんずの里マラソンとして、開催時期を 3 月に戻す対応を。

・コースの再考を。

そこで、開催時期の見直しを行い、第 3 回から 5 月開催といたしました。趣旨を変え  
ることなく、降雪の不安のない、警察のご理  
解もいただける安心・安全な大会となったと  
考えております。

今後、参加いただいたランナーの声や、参  
加者のエリア、温泉利用の状況等の情報を把  
握し、その結果を踏まえて更に検討を重ねな  
がら、大会コンセプトをより明確化するな  
ど、更に充実した大会となるよう努めてま  
います。

【教育部長】

8,000 人規模の大会とは、挑戦する目標と  
してであり、今後もコースの見直し等進める  
中で挑戦していきたい。

【市長】

地元の理解、コース設定等をすすめ、今後、  
一段ずつ上を目指したい。

【教育部長】

本年度、千曲川ハーフマラソンは、第 4  
回目の大会として、5 月 20 日好天に恵まれ、  
無事に開催できましたことに、関係いただ  
いた皆さまに厚く感謝を申し上げます。

千曲川ハーフマラソンを開催するにあた  
っては、市民の皆さまが普段利用されている  
一般道を利用することから、通行への影響を  
最小限にするとともに、安心、安全な大会と  
することを大前提として開催しております。

開催時期につきましては、先日の金井議員  
のご質問でも答弁いたしました。第 1 回、  
2 回の大会は北陸新幹線金沢延伸に合わせ  
て 3 月開催とし、長野マラソンの約 1 か月前  
として、参加ランナーには好評ではありま  
したが、この時期は降雪の可能性もあり、また、

交通整理にあたる警察の人事異動とも重なり、安心、安全な大会運営に大きな不安を残す中での開催となりました。

そこで、3回目、4回目の開催では開催時期の見直しを行い、降雪の不安もなく、交通整理にあたる警察のご理解もいただける、5月中下旬の開催に至っておりますことから、3月の開催は困難であることをご理解願います。

次に、コースの再考であります。現在のコースは場所によっては道幅の狭い箇所があり、未舗装部分もある状況であることから、大会の開催にご協力をいただき、関係団体、関係機関と協議を重ねる中で、参加ランナーの皆さんやご協力をいただくボランティアの皆さん、そして沿道で応援をいただく市民・観客の皆さんにとって安心・安全で、多くの市民の皆さんに親しんでいただける、より良いコース設定ができるよう研究してまいります。

再質問

来年のコース変更で良いか。

再質問

参加者の声はどう聞くのか。

【教育部長】

研究、検討するということです。

【教育部長】

「ランネット」等で把握します。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p><b>【中村了治議員】</b>                      姨捨棚田を見渡せる展望台の設置について</p>	<p><b>【教育部長】</b>                      平成25年7月に改定した「名勝姨捨田毎の月保存管理計画」の中では、「羽尾側県道沿いに小規模駐車場（展望駐車場）の設置を検討する」とされているが、具体的な整備計画は策定していない。</p> <p>姨捨の棚田を訪れる観光客が増加する中で、どこに行けば良いのか場所がわからないといった声も聞こえていることから、姨捨駅や姨捨スマートインターを利用する観光客を中心に、姨捨の棚田の典型的な景観を望める候補地に展望駐車スペースの設置を含め、今年度、「姨捨の棚田」の全体整備計画を策定し、文化庁と協議しながら進めてまいりたい。</p>
<p><b>【齋藤正徳議員】</b>                      歴史・文化的遺産の保全と整備・活用について                      ・堅穴住居等の修復や建て替えの見通しはどうか。</p>	<p><b>【教育部長】</b>                      堅穴住居については、現在「科野の里歴史公園」に7棟、「さらしなの里古代体験パーク」に7棟あり、茅葺屋根を中心に劣化が目立ち始めている。</p> <p>両施設共、限られた予算の中で補修を行っているところだが、建て替えには1棟あたり一千万円前後の費用がかかるため、今後も引き続き老朽化した茅葺屋根や建物の傾きを矯正するなど、現在策定が進めている千曲市公共施設等総合管理計画に沿って、計画的な補修に努めてまいりたい。</p> <p>また、一部市民の声として、茅葺屋根住居について「イベントやボランティアとして市民有志で手作りしては。」との意見もある。お金をかけて直すもの、手作りで対処するものなど区分けしながら、整備することも考えていく必要がある。</p>



・文化財を保存・活用する施設に人と予算を増やす考えはないか。

・「屋代小学校旧本館」の保存・活用をどう考えているのか。

・旧本館の県宝指定の見通しはどうか。

**【教育部長】**

森將軍塚古墳館は、国指定史跡である森將軍塚古墳と共に、市のシンボリックな施設である。県内外の小学生の他、かなり多くの観光客が毎年訪れているので、その対応として、学芸員等の専門的な知識を持った職員の配置や、そのための予算の増額は必要であると考える。しかしながら、市の財政は今後厳しさを増すことから、市全体のバランスを考慮しながら対応する。

**【教育部長】**

議員ご指摘のとおり、市では本年度から平成32年度までの3年間で千曲市歴史文化基本構想を策定し、将来的にわたる当市の文化財の保護・活用方針を定める予定である。

市の指定有形文化財に指定されている屋代小学校旧本館についても、構想の策定作業を進める中で、保存・活用の方針を定めた上で、学校関係者や地域住民の意見を取り入れながら、修理を含めた保存活用の具体的な方法を検討していく。なお、旧本館そのものが古くなってきていることから、最低限必要な補修は、その都度行っていかなくてはならないと考えている。

**【教育部長】**

建築物が県宝に指定される条件としては意匠的に優秀であり技術的、歴史的、学術的に価値が高いことなどの指定基準に基づき指定される。旧本館については、上記の要件について以前から県と協議をするなかで、一部の要件について、クリアーできない部分がある。どうしたらクリアーできるのか、引き続き県との協議を進めながら県宝指定に向け取り組んでまいりたい。

・再質問

クリアすべき課題は具体的に何か。

・地域に根差した歴史資料館として保存・活用したらどうか。

【教育部長】

歴史的な部分、いわゆる建築年のとらえ方に県審議員の間で幅がある、どうしたらクリア出来るか今後も県と協議する。

【教育部長】

旧本館は昭和63年から平成18年3月まで教育資料館として活用を図ってきたが、老朽化していること、森将軍塚古墳館が整備されたことなどから廃止をし、現在は市の指定有形文化財として建物を保存している。

歴史資料館として保存・活用したらどうかとの提案だが、建物の老朽化対策や耐震補強対策、また長野県宝指定に向けた取組みなど多くの課題がある。今年度から策定していく歴史文化基本構想の中で保存・活用方法の検討をしていきたい。